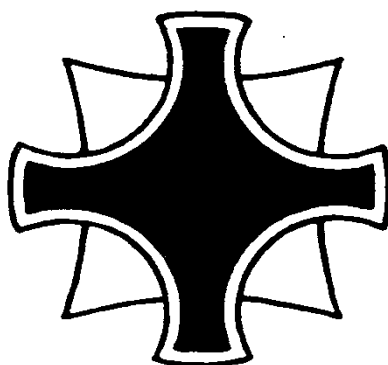


令和2年度
募集要項



青森市医師会立青森准看護学院

1. 募集人員 40名
2. 修業年限 2年
3. 受験資格 中学校卒業以上の者(令和2年卒業見込含む)

4. 入学試験

- (1)日時 : 令和2年2月1日(土) 午前8時45分～午後4時
- (2)会場 : 青森市医師会立青森准看護学院
- (3)科目 : 国語・数学・英語・作文・面接
※試験内容は、中学校卒業程度

5. 出願書類

- (1)入学願書(本学院所定の用紙)
 - ・空欄のないよう記入する。(写真貼付のこと)
- (2)調査書等
 - ・最終学校のものとする。(専門学校は除く)
 - ・調査書は、開封した場合は無効とする。

中学校卒業(見込)者	県立高校受験用調査書 ※卒後6年以上経過している場合は、卒業証明書
高等学校卒業(見込)者	進学者用調査書 ※卒後6年以上経過している場合は、卒業証明書
高等学校卒業程度 認定試験合格者	合格証明書
短大・大学卒業(見込)者	卒業(見込)証明書

- (3)受験票(本学院所定の用紙)
 - ・氏名のみ記入する。(願書と同一の写真貼付のこと)
- (4)返信用封筒2枚(本学院所定の封筒)
 - ・2枚とも、郵便番号・氏名・住所を記入する。
 - ・封筒(小)には切手84円、封筒(大)には切手172円を貼る。
- (5)受験料の振込控

6. 受験料 20,000 円

- ・金融機関で振込名義人に受験者の氏名を記入し振込む。(ATM可能)
- ・振込控は、出願書類に同封して郵送する。郵送された振込控は、後日、受験票と一緒に送付します。
- ・一旦納入された受験料は、受験意志の表明とみなし返還しません。

【振込先】

銀行名	青森銀行
支店名	新町支店
預金種目	普通預金
口座番号	75361
口座名義	青森市医師会立青森准看護学院
電話番号	017-776-7130

7. 願書受付期間

令和2年1月7日(火)～1月17日(金)

- ・本学院所定の封筒を使用し、書留で郵送する。(締切日消印有効)
- ・本学院窓口での受付はしません。

8. 合格発表 令和2年2月12日(水)

- ・全員に可否の結果を郵送で通知します。
- ・電話による問い合わせには応じません。
- ・合格者には、入学手続きに必要な書類を送付します。

9. 入学手続き期間

令和2年2月13日(木)～2月19日(水)

- ・本学院所定の封筒を使用し、書留で郵送する。(締切日消印有効)

10. 入学式 令和2年4月4日(土)

11. 修学に関する費用

	諸経費	金額	納入期間
入学手続き時	入学金	100,000円	2月13日～2月19日納入
1年次	教育充実費	60,000円	4月4日～4月15日納入
	授業料	495,000円	
	保険料	4,500円	
	教科書代	約73,000円	4月6日各自購入
	実習衣	男約37,000円 女約35,000円	入学時まで各自購入
	雑費	計約5,500円	そのつど徴収
2年次	授業料	495,000円	始業～4月15日納入
	保険料	4,500円	
	教科書代	約9,800円	4月各自購入
	雑費	計約8,200円	そのつど徴収

※消費税増税により、多少金額が変更になる場合があります。
詳細は、後日合格者に通知します。

12. 授業料の納入

授業料については、納入期間内の納入が困難な場合は納入期間の猶予及び分納が認められることがあります。ただし、8月末日迄に全額納入することになります。申請書は、入学手続き時配布します。
詳しくは、学院に問い合わせてください。

13. 授業・臨地実習時間

- ・1年次 13:00～16:15(週2～3回は8:50～16:15)
(その他の時間に、看護技術の練習やグループワークがあります)
- ・2年次 10:30～16:15
- ・臨地実習期間中は8:00～16:00(終了が遅くなる場合もあります)
・1年次1月～3月 ・2年次8月～12月

14. その他

- ・一度提出した書類は返還しません。
- ・受験票が試験日の5日前までに届かなかった場合は、問い合わせてください。
- ・過去問題の公開はしていません。
- ・当学院は、日本学生支援機構奨学金奨学生の対象にはなりません。
公的な機関等からの教育資金の融資を利用できますので、学院に問い合わせてください。

15. 願書提出先

〒030-0821
青森市勝田1丁目16番16号
青森市医師会立青森准看護学院 TEL 017-776-7130

※ 入学願書を郵送希望の方は、A4判の返信用封筒(宛先・氏名を明記し、切手210円を貼付)を同封の上お申し込みください。
切手不足・明記不備の場合は、郵送できません。